

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和7年11月7日
午後3時00分
教育委員会室

議 事

- 日程1 名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について(議案第14号)
日程2 令和8年度 教職員研修の基本方針及び重点事項について
(議案第10号)
日程3 八幡小7年次リニューアル改修及び体育館空調その他衛生工事(その
2)の工事請負契約の締結について(報告第11号)
日程4 契約の一部変更について(意見第4号)
日程5 職員の給与に関する条例及び教育職員の給与等の特別措置に関する条
例の一部改正について(意見第5号)
日程6 令和7年度一般会計補正予算について(意見第6号)
日程7 指定管理者の指定について(意見第7号)
日程8 名古屋市教育委員会表彰について(議案第16号)
日程9 名古屋市教育委員会表彰に関する専決処分について(承認第2号)

出席者

杉 浦 弘 昌 教育長
栗 生 万 琴 委 員
山 本 久 美 委 員
中 谷 素 之 委 員
園 田 理 委 員
南 田 あゆみ 委 員

教育次長始め、事務局員20名 ※傍聴者1名

(杉浦教育長)

それでは、日程第4、意見第4号「契約の一部変更について」につきまし
て、事務局の説明をお願いいたします。

(鈴木教育環境整備課長)

本件は、上志段味中学校新築工事の契約の一部変更に係るもので、予定価格
が6億円以上の契約となることから、条例に基づき、契約を変更する際に議会
の議決が必要とされております。

市長が議会に提出する議案を作成するにあたり、法律の規定に基づき、教育委員会に対して意見を求められていることから、今回の教育委員会定例会に議題を提出させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。表に記載のある通り、上志段味中学校新築工事の請負契約につきまして、変更前の金額である約34億円余から、変更後の金額の約35億円余へ約1億円の増額変更を行うものでございます。

次のページをご覧ください。参考資料をご用意させていただいておりますが、こちらは、先の9月定例会でご説明させていただいた、9月補正予算概要のうち、上志段味中学校の新設に係る部分を枠でお示したものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

ご意見をよろしく願います。

(杉浦教育長)

この件につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(杉浦教育長)

それでは、特にご意見もございませんので、意見第4号「契約の一部変更について」につきましては、原案について異議なしとしてよろしいでしょうか。

(教育委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第5、意見第5号「職員の給与に関する条例及び教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について」につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

(石川教職員課長)

それでは、「職員の給与に関する条例及び教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について」ご説明をさせていただきます。

本件は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法といわれるものでございますが、これらの一部を改正する法律の成立を踏まえまして、本市においても、教員に係る処遇の見直しを行うため、関係条例の改正が必要となったことに伴い、市長から市会提出議案を作成

するにあたり、法律の規定に基づき、教育委員会に対して意見を求められていることから、今回の教育委員会定例会に議題を提出させていただくものでございます。

「1 改正内容」でございます。「(1) 教職調整額」につきましては、支給額を給料月額の4%から段階的に10%に引き上げることとしたため、また、併せて校長、教頭及び事務局に勤務する教育指導職につきましても、同等程度の加算を行うこととしたため、所要の改正を行うものでございます。なお、段階的には、令和8年1月1日以降、毎年1月1日に1%ずつ引き上げ、令和13年1月1日に、10%とするものでございます。続きまして「(2) 義務教育等教員特別手当」につきましては、支給額を現行の3分の2とするとともに、学級担任及びそれに準ずる校務を担う職員には、1,500円を加算することとしたため、所要の改正を行うものでございます。いずれも、原則として国の制度改正に準じたものでございますが、(2)の加算の考え方につきましては、国の基準を考慮した上で、本市の実情に鑑みた形としております。

次に、「2 条例改正案」でございます。別紙として、次の2ページから、長くて申し訳ありません、77ページにかけて、条例の改正案をお示しさせていただいております。今回、今ご説明したものが具体的に書いてあるページは3ページ、4ページ、22ページ、32ページ、49ページ、51ページでございます。また、62ページ以降は参考として、新旧の対照の形で改正内容が整理をされているものをお示ししております。

最後に「3 スケジュール」でございます。この定例会の後、11月市会に係議案が提出されまして、ご議決をいただければ、令和8年1月1日に施行という形でございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたのでご意見ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので意見第5号「職員の給与に関する条例及び教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について」につきましては、原案について異議なしということですのでよろしいでしょうか。

(教育委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第6、意見第6号「令和7年度一般会計補正予算について」につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

(木村総務部長)

令和7年度一般会計補正予算についてご説明をいたします。資料1枚お進めいただきまして、令和7年11月補正予算の概要をご覧ください。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律に基づく、給与改定等による人件費の増額について、所要の予算措置を講ずるものでございます。

改定の内容につきましては、本年9月5日、名古屋市人事委員会より、民間給与との較差3.38%に係る給料表の引き上げ、及び期末勤勉手当の年間支給割合を0.05月引き上げ4.65月分とするという内容の勧告に関わる相当額を増額するものです。

加えまして、日程第5にもございましたように、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が、本年6月に施行され、教職調整額の基準となる額を給料月額4%から10%まで段階的に引き上げることとされたことから、令和8年1月1日から1%引き上げて5%とするなど、変更に係る相当額を増額するものです。補正額としては、合わせて39億円余となっております。

次のページをお願いいたします。令和7年度予算についてでございます。教育委員会所管分の令和7年度当初予算は、2,017億5,000万円余であり、6月補正予算及び9月補正予算に加え、今回の11月補正予算39億円余が成立いたしますと、合計で2,061億1,000万円余となるものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(南田委員)

単純な質問で恐縮なんですけど、期末勤勉手当って何でしたっけ。

(杉浦教育長)

ボーナスです。12月と6月にあります。

(杉浦教育長)

他よろしゅうございますでしょうか。

こちらは人事委員会勧告に伴うものと、それから法律の改定に伴うものというところでございますので、この形で進めさせていただければというふうに思いますが、原案について異議なしということによろしいでしょうか。

(教育委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第7、意見第7号「指定管理者の指定について」につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

(古賀鶴舞中央図書館副館長)

指定管理者の指定についてご説明します。指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求められておりますので、次のとおり提出します。

「指定管理者の指定について」ということをございまして、下記要項により、指定管理者を指定するものとするということで、私どもの名古屋市北図書館、名古屋市楠図書館、名古屋市山田図書館につきましては、TRC・NKパートナーズを指定したいと思っております。

次のページに行きまして、名古屋市港図書館、名古屋市南陽図書館、名古屋市南図書館につきましては、ホームックス株式会社を指定したいと思っております。

指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

(杉浦教育長)

この件につきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。

(中谷委員)

図書館の指定管理者制度というのが始まってしばらく年月が経つかと思うんですけれども。利用者アンケートなり、そういう評価の形では行われていると思うんですが、素朴なところなんです、実際にこの組織が、例えば東京大塚におられて、こちらで実務を担当されるっていうことは、どのような形でマネージされている、どういうふうな形でスタッフの方が入られているっていう、そのあたりのことが実際に、市民に、利用者にお会いするのはその方々だと思うので、その辺を質の保障という観点で少しお伺いしておきたいというふうに思いました。いかがでしょうか。

(加藤鶴舞中央図書館長)

本社が東京都文京区大塚なんですけれども、名古屋支社がございます。名古屋支社が東京本社と連携しながら、この地方で働けるスタッフというのを募集します。場合によっては、名古屋市の外から、例えば、TRCさんと請負っている図書館たくさんありますので、そこで慣れた方をまず責任者として中心人物として引っ張り、地域の方々を中心に、図書館で働きたい資格を持ったスタッフを中心に募集をして、例えば北図書館、山田図書館、楠図書館のスタッフを構成いたします。これまでのところ、やはり近隣区からを中心に、図書館の司書資格を持った方が集まってきておられまして、その方々が実際窓口をやったり、それから小学校にでかけたり、近隣の団体と連携をして地域の方に沿ったサービスを展開しているということでございます。

(中谷委員)

そうすると、そういった、こういうふうに運営していきますよというプレゼンなり、査定っていうことはなされて、この業者さんに入らせていただくっていうことですね。

(加藤鶴舞中央図書館長)

おっしゃる通りです。

(中谷委員)

なるほど。で、その評価についてはどういうふうな形で行われているかっていうのをちょっと改めて。

(加藤鶴舞中央図書館長)

試行の間は検証委員会という有識者会議を設けておりまして、その後、本格導入してからは、主に市民アンケートで、これは直営の図書館も同じく、窓口での対応、調べもの対応と、多角的に意見を聞いて、満足度調査をしております。

す。

いずれも95から100%の間で、満足度は推移しておりまして、十分市民に満足いただけるサービスをしてもらっているというふうに考えています。

(中谷委員)

こういうふうに、これまで公がやっていたものを民間で運営していただくという形がどんどんこれから加速、今もされていると思うので、その質保障をどうするのかっていうことがこちらの責任になると思うので、満足度アンケートで、90幾つも高いとは思いますが、答えた人が高かったっていう形にはなるわけですので、そのあたりが選抜効果といいますか、そういうことになるので、よりよい形があるかどうかは常に検証したほうがいいのかというふうに思いました。

(加藤鶴舞中央図書館長)

そういう意味では、一応市の各5つのブロックに拠点館という、直営館を置きまして、その直営館の担当者が毎月モニタリングというのをやっています。サービスがきちんと行われているかどうか。それで質を担保する、こういうやり方をしております。

(中谷委員)

それはいいですね。それプラス、ユーザーの目線っていう二つでやれるといいんじゃないか。

(栗生委員)

今、この入札の公募情報と、選定された団体とか拝見していると、例えば、守山図書館の場合だと、名古屋TRCさんと長谷工グループさんってあるんですね。今回のこの資料ではTRCとNKパートナーズさんって、これJVというか、コンソーシアムを組んで応募されているってことなんですか。これ拝見するとTRCがいっぱい出てくるんですけど、TRC・長谷工とかTRC・日本管財、どういう会社さんが受託してくださっているのか教えてください。

(磯部鶴舞中央図書館図書館改革担当課長)

今回のTRCのところでは申しまして、株式会社図書館流通センターという会社でございまして、そこが単独で受注をするときもあれば、どこかの会社さんと共同企業体ということで受注される時もあります。ご指摘のように、今受けています守山とか志段味の方は確か長谷工と。

(栗生委員)

そうですね、TRC・長谷工とヴィアックスさん。

(磯部鶴舞中央図書館図書館改革担当課長)

そうですね。主に施設管理の部分の会社が長谷工であったり、今回でいうと日本管財さんというところですけども、TRCの方はどちらかという図書館の運営の方がメインになっておりますので、そちらの方はそちらが代表企業ということで主に担いまして、施設管理の方をいろいろと、そういう状況です。

(栗生委員)

TRCさんとホームックスさんというのが、2強として名古屋市の図書館を運営してくださっているという理解でよろしいでしょうか。

(磯部鶴舞中央図書館図書館改革担当課長)

そうですね。今回の候補者というところでこの2社になりましたので、確かに今、数ということで行きますと1番多いのがTRC、2番目がホームックスという形にはなっております。

(南田委員)

応募状況とかも見させていただいたんですけど、この北と楠と山田はセットで公募されていたと思うんですけど、セットにすることで1社しか応募がなかったんじゃないかなっていうのも思ってしまったんですけども、この3図書館をセットにした理由っていうのは何かあるんでしょうか。

(磯部鶴舞中央図書館図書館改革担当課長)

この度、3館での一括ということをお初めに行いました。これまでは、2館一括での運営ということはやってまいりまして、そちらについても大過なく運営の方はされてきたというふうに私ども認識をしております。他都市を見ますと、今回ですと3館ですが、それにかかわらずもう少し多くの館を1者のところが受注しているといったような例もございまして、やはり数が増えますとスケールメリットが一定発揮してくるんだろということがありますので、今回につきましては3館でやると。その3館でやりました北、楠、山田につきましては、区に分館、支所管内である図書館、比較的規模が小さいところですので、大・小・小といったような組み合わせとさせていただいて、というところでございます。

一方、残りの3館につきましては2館一括と1館ということでやりましたけれども、こちらはそれを3館にしますと、大大小というような形になってしまうので、ちょっとそういったインパクトを考えたというところが一つござい

ます。

あとは、応募が1者しかなかったということにつきましては、逆に2館一括、また単館でのところにつきましては、4団体からの応募がございました。

そのところに、なぜ3館を見合わせたのかというところをヒアリングしましたところ、それぞれの会社がどこにあるかといったところですか、すでに図書館を受託しているところですが、そことの距離の兼ね合いと、そういった管理のしやすさですか、サポートのしやすさ、そういったところを考慮して、応募先は決めたということですので、聞いている限りでは3館という数が問題、支障になったというようなところは把握していないというところ です。

(南田委員)

わかりました。

(杉浦教育長)

その他いかがでしょうか。

(杉浦教育長)

それでは、他にご意見もないようですので、意見第7号「指定管理者の指定について」につきましては、原案について異議なしとしてよろしいでしょうか。

(教育委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後4時10分終了